

第2回「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会 次第

平成30年3月1日 14:30～

札幌駅前ビジネススペース「2A」

(札幌市中央区北5条西6丁目1-23 第二道通ビル2階)

1. 開会

北海道農政部農村振興局農村設計課 坪井主幹

2. 議 題

(1) 平成29年度活動報告について

北海道土地改良事業団体連合会技術部地域支援課 佐藤主査

(2) 本会で検討すべき項目について

① 効果的な活動について

北海道土地改良事業団体連合会技術部地域支援課 田村主幹

② 効率的な執行体制について

③ 新対策に望むこと

北海道農政部農村振興局農村設計課 高瀬主査

④ その他

(3) 平成30年度の事業計画の策定について

北海道農政部農村振興局農村設計課 高瀬主査

3. 全体意見交換

4. 閉会

北海道土地改良事業団体連合会技術部地域支援課 田村主幹

**「とんぼの未来・北の里づくり」
第2回事例研究会 出席者名簿**

No	局名	市町村名	区分	地帯	組織名	役職	氏名
1	空知	岩見沢市	組織	水田	岩見沢南地域資源保全協力会	会長	峯 淳一
2	上川	名寄市	組織	水田	名寄東資源保全活動組織	代表	鷺見 悦朗
3	上川	鷹栖町	組織	水田	鷹栖町地域農業推進会議中央支部	会長	佐竹 敏明
4	空知	岩見沢市	行政	田	岩見沢市農政部農業基盤整備課基盤整備係	主事	山崎 拓也
5	空知	岩見沢市	団体	田	北海土地改良区 総務課	主幹	高道 政秀
6	胆振	洞爺湖町	行政	畑	洞爺湖町農業振興課農業振興グループ	主査	村上 友和
7	オホーツク	北見市	行政	畑	北見市 農林水産部農林整備課管理係	係長	江本 博幸
8	釧路	鶴居村	行政	草	鶴居村産業振興課農政係	係長	志村 剛
9			道協議会		北海道農政部農村振興局農村設計課	主幹	坪井 隆徳
10			道協議会		北海道農政部農村振興局農村設計課	主査	高瀬 崇
11			道協議会		水土里ネット北海道技術部地域支援課	主幹	田村 宏幸
12			道協議会		水土里ネット北海道技術部地域支援課	主査	佐藤 秀哉

※欠席者：河本氏(津別町)、岡本会計(遠軽町)、鳥本副組合長(芽室町)

1	随行	鷹栖町	行政		産業振興課農業振興係	主事	小松田 光
2	随行	名寄市	行政		経済部農務課農村振興係	主事	今野 一希
3					北海道農政部農村振興局農村設計課	主査	長谷川 隆一
4					北海道農政部農村振興局農村設計課	主査	木村 正志
5					空知総合振興局産業振興部調整課	主査	山田 雅彦
6					石狩振興局産業振興部調整課	主査	山田 聖弘
8					上川総合振興局産業振興部調整課	主査	田口 雅明
9					水土里ネット北海道技術部地域支援課	課長	橋本 英樹
10					水土里ネット北海道技術部地域支援課	指導役	千葉 正志
11					水土里ネット北海道技術部地域支援課	指導役	鷺見 栄一
12					水土里ネット北海道技術部地域支援課	指導役	梶田 克博

とんぼの未来・北の里づくり 第2回事例研究会 配席図

平成30年3月1日

札幌駅前ビジネススペース「2A」

【岩見沢市】 高道 政秀	【岩見沢市】 峯 淳一	【名寄市】 鷺見 悦朗	(随 行) 今野 一希
-----------------	----------------	----------------	-------------------

【岩見沢市】
山崎 拓也

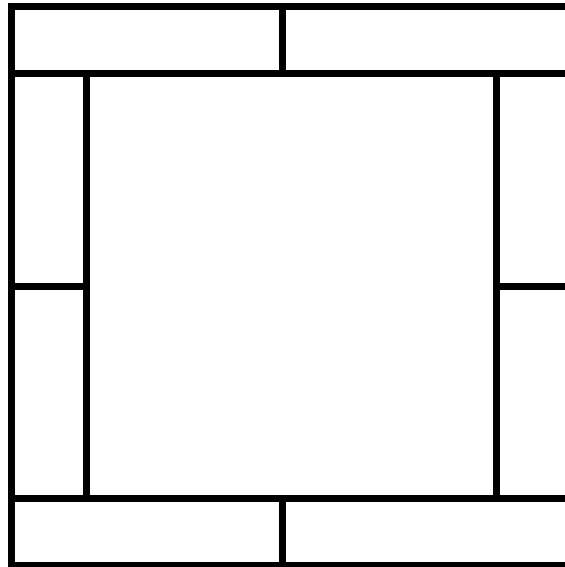
【洞爺湖町】
村上 友和

【北見市】
江本 博幸

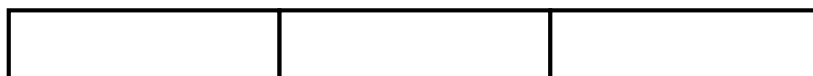
【鶴居村】
志村 剛

【鷹栖町】
佐竹 敏明

(随
行)
小松田 光



【土地連】 佐藤 秀哉	【土地連】 田村 宏幸	【北海道】 坪井 隆徳	【北海道】 高瀬 崇
----------------	----------------	----------------	---------------



「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会 設置要領

平成 29 年 12 月 14 日制定

1. 趣旨

北海道における農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、多面的機能支払事業における効果的な活動事例などの情報収集を行い、各々の地域の状況に応じた更なる活動の充実・発展を図るために、事例内容について検討を行い、発信等を行うことを目的として、この会を設置する。

2. 構成

本会は、11名の活動組織構成員、5名の市町村職員と各2名の北海道及び北海道土地改良事業団体連合会職員の計20名で構成する。

- (1) 活動組織構成員は、水田地域4名、畑地域4名、草地域3名の次世代にわたる農業者等とする。
- (2) 市町村職員は、水田地域2名、畑地域2名、草地域1名の本事業を担当する者とする。
- (3) 北海道及び北海道土地改良事業団体連合会職員は、北海道日本型直接支払推進協議会事務局から各々2名とする。
- (4) その他、必要に応じて指導助言・意見聴取のため、第三者を招集することを可能とする。

3. 活動内容

本会では、次の活動を行うものとする。

- (1) 本事業における効果的な活動事例や要望の多い活動事例などの情報収集
- (2) 事例内容についての検討及び必要に応じた調査
- (3) 活動組織及び市町村等へ活動事例や検討結果等の情報発信
- (4) 北海道地域活動指針に追加すべき活動項目の抽出・調査・検討
- (5) その他多面的機能支払事業の効果的な取組に必要な事業等

4. 主管

北海道日本型直接支払推進協議会

5. 庶務

北海道日本型直接支払推進協議会事務局
(北海道土地改良事業団体連合会技術部地域支援課)

6. その他

この要領に定めるもののほか、本会の設置、運営等に関し必要な事項は別に定める。

「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会 会員一覧

H29.12.14 現在

会員No	局名	市町村名	区分	地帯	組織名	役職	氏名	しめい	年齢
1	空知	岩見沢市	組織	水田	岩見沢南地域資源保全協力会	会長	峯 淳一	みね じゅんいち	58
2	上川	名寄市	組織	水田	名寄東資源保全活動組織	代表	鷺見 悦朗	わしみ よしあき	45
3	上川	鷹栖町	組織	水田	鷹栖町地域農業推進会議中央支部	会長	佐竹 敏明	さたけ としあき	67
4	オホーツク	津別町	組織	畑	津別広域協定運営委員会	構成員	河本 純吾	かわもと じゅんご	36
5	オホーツク	遠軽町	組織	畑	遠軽町環境保全広域協定運営委員会	会計	岡村 貴幸	おかむら たかゆき	39
6	十勝	芽室町	組織	畑	上伏古環境保全組合	副組合長	鳥本 勝信	とりもと かつのぶ	50
7	空知	岩見沢市	行政	田	岩見沢市農政部農業基盤整備課基盤整備係	主事	山崎 拓也	やまざき たくや	33
8	空知	岩見沢市	団体	田	北海土地改良区 総務課	主幹	高道 政秀	たかみち まさひで	51
9	胆振	洞爺湖町	行政	畑	洞爺湖町農業振興課農業振興グループ	主査	村上 友和	むらかみ ともかず	41
10	オホーツク	北見市	行政	畑	北見市農林水産部農林整備課管理係	係長	江本 博幸	えもと ひろゆき	39
11	釧路	鶴居村	行政	草	鶴居村産業振興課農政係	係長	志村 剛	しむら つよし	34
12			道協議会		北海道農政部農村振興局農村設計課	主幹	坪井 隆徳	つばい たかのり	57
13			道協議会		北海道農政部農村振興局農村設計課	主査	高瀬 崇	たかせ たかし	44
14			道協議会		水土里ネット北海道技術部地域支援課	主幹	田村 宏幸	たむら ひろゆき	44
15			道協議会		水土里ネット北海道技術部地域支援課	主査	佐藤 秀哉	さとう ひでや	41

平成29年度活動報告について

事例研究会行動計画				平成29年度の活動内容
1	H29.8.29	事務連絡の発出	<ul style="list-style-type: none"> ・設置要領（案）の案内 ・推薦者の報告依頼 	
2	H29.9.8	推薦者の報告期限		
3	H29.11.2	推薦者の選定	<ul style="list-style-type: none"> ・推薦者の選定を行い、市町村を通じて通知 ※振興局の協力体制が不可欠 	
4	H29.12.14	第1回事例研究会の開催	設置要領の制定、本年度の事業計画等の協議等（道外視察、全道事例発表会、制度運用検討など）	H29.12.14 第1回事例研究会開催 場所：札幌駅前ビジネススペース「2K」 会員13名参加、オブザーバー14名参加
5	H30.1.中旬 1/17-19想定	道外視察研修	<ul style="list-style-type: none"> ・2泊3日行程を想定 ※全道事例発表会での発表を見越した開催を想定。 	H30.1.17～H30.1.19 先進地視察研修 視察先：新潟県見附市（見附市広域協定） 福井県福井市（文殊農地・水・環境保全管理協定） （福井市主計の郷を守る会 農地・水・環境保全管理協定） 視察者：鷲見代表、岡村会計、山崎主事、高道主幹、村上主査 坪井主幹、高瀬主査、田村主幹、佐藤主査
6	H30.2.中旬	全道事例発表会 （札幌2/14） （旭川2/15）	<ul style="list-style-type: none"> ・活動事例の発表、事例研究会の紹介、道外視察研修の復命報告 ・旭川、札幌の2会場開催 ※今回は難しいが、いずれは女性を対象とした制度説明会なども検討したい。 	H30.2.14 ホテルさっぽろ芸文館「ニトリ文化ホール」 出席者1,529名、会員10名参加 H30.2.15 旭川市民文化会館大ホール 出席者545名、会員9名参加 事例発表者： 田んぼダムを通じた防災・減災の取り組みに向けて 峯会長 畑地帯における広域活動組織の取組 岡村会計 視察研修報告者：「事例研究会」道外視察研修の成果報告 村上主査
7	H30.3.中旬	第2回事例研究会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・道外視察研修や全道事例発表会の総括 ・研修を踏まえ道内活動への反映等の検討 ・制度運用検討の協議 ・H30年度の行動計画案の策定 	H30.3.1 第2回事例研究会開催 場所：札幌駅前ビジネススペース「2A」 会員12名参加、オブザーバー11名参加

本会で検討すべき項目について（会員からの提案）

1. 岩見沢南地域資源保全協力会 会長 峯 淳一	
1	今回、発足した事例研究会と道内活動組織の連携が重要視される。
2	先進的な取り組みについては、知見を共有できるように様々な、発信をすべき。例えば、各活動組織に輪番制で記事・情報の提供依頼をするなど。
3	活動組織に必要なことは、お互いの意見を尊重しあいながら議論や討議が出来ること。
4	活動組織のリーダー育成に力を入れるべき。
5	意見内容の構成やワークショップの方法を学ぶため、農村セミナー等の参加・受講をより一層促すべき。
2. 名寄東資源保全活動組織 代表 鷲見悦朗	
6	1) 見附では広域化にすることで事務量が減ると言っているが地元ではまだまだ煩雑事務であると感じている。福井の事務局員は事務の引継ぎが問題と言っていた。事務の簡素化は必要と考える。 ・毎年同じような活動内容、例えば草刈りや排水操作など当たり前の活動は簡素化して報告できないのか。
7	2) 31年に予算の見直しがあるのであれば事例研究会で田んぼダムの必要性など農村の多面的機能を研究しこの補助金の必要性を確認してはどうか。 ・農業用排水ではあるが山や市街地など様々な水をキャッチしている。そのために自分の農地を提供してでも排水を大きくする場合があります、本来毎年保証してほしい位である。 ・田んぼダムは治水という面ではとても効果的と考えます。しかし、遊水地ではなくそこには作物があるわけでリスクも伴う。この補助金があることで前向きに取り組むことができている。
8	3) 農村景観の観点からも廃屋の処理につてかんがえてはどうか。 ・廃屋処理は様々な問題があり補助金投入には慎重にならないといけないが基盤整備などどうしても邪魔な場合や地域の安全面など限定的な使い方など
3. 遠軽町環境保全広域協定運営委員会 会計 岡村貴幸	
9	まずは、たびたび取り上げられている田んぼダムについてです。これを一つの地域だけではなく石狩川水系など超広域で取り組むことです。 具体的には、台風などの豪雨があつ時に河川管理者から田んぼダムの発動要請を受け、環境保全会が実行する流れです。そのために、国土交通省との連携、技術的な観点で大学との連携、田んぼダムを行う事による作物へのダメージや費用を調べるために農業試験場との連携を行い、事例研究会で田んぼダム発動の準備が整っている環境保全会を把握し、田んぼダムに取り組む環境保全会の組織を増やす事です。
10	二つ目は、外来動物の拡散防止です。高速道路の延伸とともにアライグマが側溝を伝い行動範囲を広げています。一度地域に侵入してしまうと、駆除することが大変になってしまうため、高速道路の管理者と連携し拡散を防止することです。
11	三つめは、2月27日の農業新聞に出ていた環境保全型農業直接支払交付金の要件のGAP研修義務化への対応です。GAPへの個人的な意見としては、活動自体は素晴らしく農業者としては取り組ん

でいかななくてはならない活動だと思います。しかし、認証のシステムと認証を行っている組織に納得できない部分があります。この GAP に対して環境保全会がどのように向き合っていくか検討しなければならないと思います。

4. 岩見沢市農政部農業基盤課基盤整備係 主事 山崎拓也

- 12 ① 現在の多面的機能支払の制度については、地域資源の保全等に対する作業対価の考え方となっており、その作業に対する個人毎の活動時間等の整理に役員が大変苦労しているのが実態であり、また、通常の営農活動の中で、多面的機能支払の種々の活動に対する作業日報について構成員全て内容を理解し整理できるという状況は、かなり遠いものがあるように感じている。たとえば、作業の履行状況を市町村等が確認するような形で、ある程度、認定面積とその単価で補助金の支出を認められるような制度になるように要望することができないか。
- 13 ② 記録システムについてのその目的や趣旨は十分に理解できるが、書類整理の他に同じような入力作業等が生じ、事務の負担軽減という説明はとてども市町村からは地元の協力会に言えない非常に難しい立場となっている。担い手ばかり負担がかかるため、担い手の構造改革を後押しする本来の目的から、逆向しているとの厳しい意見もいただいている。例えば記録システムだけ入力すれば全ての様式の出力ができるようになど、1 回の手間で済むことができないか。
- 14 ③ 融雪剤の取組については、北海道の追加要件として国から認められた「農用地の融雪剤散布」（傾斜地）の項目と、「水路の積雪被害防止」（平場）の融雪剤散布の項目の使い分けが浸透していない状況があるので、北海道や道協議会、市町村でもっと周知していく必要があるのではないか。
- 15 ④ 個々の活動組織単位で取り組むより広く面的に取り組むことでの効果の期待が持てるのではないか。北海道もしくは振興局内単位で、多面的機能支払に取り組む活動組織の共通取り組みを設定するなどしてはどうか。

5. 北海土地改良区 総務課 主幹 高道政秀

- 16 (特に平成 19 年度当初から取り組んでいる水田中心地域を想定しています)
- 本交付金が将来的に発展していくための方策の一つ
 - ↓
 - 活動理念の見直し、再認識、再指導の必要性
 - ↓
 - 制度の見直しあるいは北海道独自の指針
 - ↓
 - 活動及び交付金配分の明確化
 - 農地・施設の維持（基礎的部分）～直接支払
 - 資源・環境の保全（向上的部分）～中長期的な計画策定を前提とした成果主義（ランク別）の交付金配分方式
 - ↓
 - 活動参加者の意欲向上、競争意識の確立を促す

6. 洞爺湖町農業振興課 主査 村上友和

17

(テーマ) 女性の活躍の場の創出

(目的) 多面的機能支払における女性の活躍の場を広げるため、研究会で検討した事例を提示し全道活動組織への反映を図る。

(具体例)

・「花いっぱい運動コンクール」の開催 →写真コンクール、優良表彰…

計画的な植栽の推進

・組織で活躍する女性を集めシンポジウムを開催 →先進地の優良事例等

・女性の役員への登用の推進

・資源向上支払（共同活動）だけでなく、農地維持活動への参加を促すための研修会の開催

・農業文化の継承など世代間交流を推進する組織で活躍する女性の支援

本会で検討すべき項目について（協議会案）

本交付金の取組が、今まで以上に本道の地域特性に応じた課題解決に繋がるように、以下の項目を中心に関心度等に関するアンケート調査を実施し、その意見等を集約して本会で事例収集等の検討を行い、道内活動組織等への情報提供を図る。

1 効果的な活動について

効果的な活動や参考になる事例とは何かを検討することを目的に、以下の項目について関心度の調査を実施する。（以下、→に代表的な取組み例を示し、アンケートの際は他に興味のある取組の聞取りを併せて行う）

（1）活動項目別の具体事例

- ① 施設の補修、長寿命化のための活動
 - 計画的な施設補修・更新の手法
 - 鳥獣被害防止の取組

- ② 防災・減災の取組
 - 豪雨災害への対応
 - 田んぼダム
 - 【鷺見 7、岡村 9】

- ③ 遊休農地（耕作放棄地）の解消
 - 農地集積の推進
 - 農地中間管理機構との連携

- ④ 多様な地域や他の事業と連携した取組
 - 中山間直接支払との連携
 - NPO等と連携した自然環境の保全
 - 漁協と連携した水産業への負荷軽減

- ⑤ 農村環境保全活動
 - 湖沼・湿原周辺などにおける水質浄化
 - 景観作物（菜の花）の植栽を通じたバイオディーゼルの導入
 - 稲ワラの資源循環
 - 外来種駆除
 - 【岡村 10】
 - 土壌流出防止対策（グリーンベルトの設置など）
 - 廃屋等の景観阻害要因の除去
 - 【鷺見 8】
 - 農村文化の伝承を通じて農村コミュニティを強化している取組

⑥ 多様な主体の参画による地域コミュニティの活性化

→ 女性グループを中心とした活動

【村上 17】

→ 地域住民、学校教育、大学・企業・NPOとの連携した取組

→ 農福連携の取組

⑦ 6次産業化等との取組との連携

→ 共同活動を通じた直売施設の設置

→ 共同活動を通じた農産物のブランド化

【岡村 11】

⑧ その他

→ 広報活動と情報共有の工夫

【峯 1.2】

→ 都市と農村交流の推進

→ 地理的に特徴のある活動等事例（中山間地、樹園地、小規模集落）

→ 直営施工の取組

→ 活動組織内の議論手法とリーダー育成

【峯 3.4.5】

（2）北海道地域活動指針に追加すべき活動項目の抽出等について

① 追加すべき活動と制度の見直し

- ・平成 19 年度～平成 29 年度の間、本道の地域特性に応じた共同活動が可能となるよう、国が定める地域活動指針に取組項目の追加等を実施してきた
- ・平成 31 年度には国において多面的機能支払交付金の見直しが行われることから、併せて項目の追加等の検討に向けた聞き取りを行う。

【山崎 14】

- ・また、交付金使途内容等の設定等を行うことの検討が必要との意見もあることから意見徴収を行う。

【高道 16】

② 道内全ての組織で行う活動の設定

- ・本交付金は、地域主導で行う様々な活動を支援する施策であるが、国が定める実施要綱では、活動に関して国民の理解の増進に努めることとされており、今まで以上に本交付金の取組効果を発信する必要がある。
- ・このことから、道内の全ての組織が共通の目的を持ち、一体的に取り組むことで大きな波及効果を生み出す活動（例：外来種の駆除）を設定し、当該活動を通じた効果等を広く発信したい。

【岡村 9.10、山崎 15】

2 効率的・効果的な執行体制について

本対策を継続実施するためには、効率的な執行体制が不可欠である。そこで効率的な執行体制とは何かを確認し、効率的な執行体制の構築に向けた検討を行う。

(1) 活動組織の広域化・体制強化

- 統一ルール、作業機械の共同利用、市内全域1組織
- 土地改良区やJAとの連携
- 民間企業とのマッチングや様々な事務委託方法の検討

<事務に関する補足>

- ① 本交付金の継続的かつ円滑な推進に向けては、事務執行体制の強化及び効率化を図ることが最重要課題と認識している。
- ② このため、現在多くの地域で行われている既存組織（土地改良区やJA等）による事務受託のほか、新たに事務支援体制（組織）を構築している事例等の収集・発信を行うとともに、事務支援組織が無い地域においていかに事務局体制を構築すべきか検討したい。
- ③ 併せて余力のある事務支援組織の発掘を行い、事務支援が受けられない地域においてもベストな選択ができるよう発信したい。
- ④ また、事務書類の統一化を図るなどにより負担軽減に向けた検討を行いたい。

【鷺見 6、山崎 12.13】

(2) 地域資源の管理体制の強化

- 共同活動の省力化
- 土地改良区や市町村との役割分担

4 新対策に望むこと

参考資料「北海道中間評価報告書」参照。

5 その他

- 写真絵画コンテストの開催
【村上 17】
- 女性の活躍に向けた事例収集・発信
【村上 17】

多面的機能支払交付金
北海道中間評価報告書

— 抜 粹 —

平成29年1月

北海道農政部

第4章 地域資源の保全活動に関する普及・啓発

- ・ 北海道庁赤れんが庁舎前で開催された「農業・農村フェスタ」へ参加し、子供を対象としたビーズによる「とんぼ」づくり（ビーズ300セット）やメダカ、ドジョウなどの生き物にふれあうブースを設けるとともに、パネルの展示、パンフレット等を配布し、道民に対する啓発活動を実施。（来場者：約1万人）
- ・ 本道では、啓発活動の一環として「とんぼの未来・北の里づくり写真・絵画コンテスト2015」を実施し、入賞作品の展示会を技術研修会と併せて開催するほか、農業関係新聞にも掲載（応募総数：358件、研修会参加者：約2,300人）。
- ・ 市町村及び活動組織では、地域毎の収穫祭などのイベントでポスター展示やパンフレット配布等を実施し、組織の活動状況などを市町村の広報誌等に掲載して、地域住民に対して啓発するとともに、農村環境をより身近に感じるとともに「田んぼの学校」、「稚魚の放流」や「植栽」などの体験型のイベントを実施し、学校教育との連携や地域住民への活動に対する理解や意識の向上などを図っている。
- ・ 上記普及啓発を実施していることや植栽・ゴミ拾いなどの農村環境保全活動に地域住民も参加していることから、意識調査を行っていないが、本交付金に対する認知度は高いと思われる。一方、同一町内においても市街地の方は、活動に参加していないことも関係するが、認知度は必ずしも十分とは言えない。
- ・ 道としても各地域による啓発方法など良い事例を紹介し、各地域にあった啓発方法を検討できるように提供することで、市町村や活動組織を支援する。

第5章 取組の推進に関する課題や今後の取組方向等

1. 課題と今後の取組方向

○ 本道の農業・農村の現状と課題

都市部に比べ一層人口減少が進む農村では、担い手の減少や高齢化の進行により、農業生産の減退やコミュニティ機能の低下が懸念されており、農業・農村の有する多面的機能の発揮に向けた取組の促進や、都市との交流人口の拡大による農村の活性化が求められている。

○ 農業・農村の振興に関する施策の展開方向

・ 農業・農村の多面的機能を発揮する取組の推進

農業・農村は、食料の供給機能とともに、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、美しい景観の形成、文化の伝承など多面的機能を有しており、その利益を将来にわたって広く国民が享受できるよう、農業・農村の有する多面的機能の発揮に向けた取組を推進する。

ア 地域住民なども参画した共同活動の推進

農地や水路など、地域資源の適切な保管理を図るための地域の共同活動を継続するための取組の支援を通じて、多面的機能の発揮を促進するとともに地域の活性化を図る。

イ 多面的機能を発揮する環境づくり

自然生態系の保全や良好な農村景観の形成に向けて、地域の景観や環境に配慮した整備を推進するとともに、地域住民が参画する景観保全活動などを支援する。

2. 制度に対する提案等

(施策提案等)

- ・ 更なる人口減少（農家戸数の減）に対応するために、「中山間地域等直接支払」や「環境保全型農業直接支払」と一本化した制度の検討を要望する。（「基礎的な直接支払」をベースに、「中山間加算」「共同活動加算」「環境加算」「耕作放棄地解消加算」を行う仕組みなど。）
- ・ 過年度交付金遡及返還措置が足かせとなって新規取組にあたっての弊害となっている状況から、管理構想の策定などの一定程度、又は中間年の3ヶ年を経過した一定期間の取組をもって、遡及返還をやむを得ない理由に位置付けて免除すること、事象発生までは保全活動を実施していることから、原因が発生した年度のみ返還とすることを提案する。
- ・ アライグマ対策（外来種駆除）など地域の課題解決のために、通常の活動に加えて実施しなければならない活動については、特認活動としての加算措置を提案する。

(その他提案・要望等)

【制度関係】

- ・ 高齢化や人口減少が進む中で、通常の保全活動においても直営中心の活動は限界にきている地域があり、当該地域においては、外部委託を効果的に活用した制度の検討を要望する。
- ・ 現状では一定の活動に対して交付金を措置しているが、活動内容ではなく、結果として農地が農地として維持され、多面的機能が発揮されていることに対し交付金を支払う制度を提案する。
- ・ 事務（会計）を担当する人材不足が組織立ち上げの大きな弊害となる実態もあることから、事務委託に係る人件費の加算措置を提案する。
- ・ 北海道においては高齢化もさることながら、非農家自体が少ない地域も多いことから、「資源向上（共同）」の非農家参加要件をはずす検討を要望する。
- ・ 都道府県の独自の取組や特別単価の設定などは、国の同意を得て要綱基本方針を変更しているが、都道府県の裁量を拡大するために国との協議を廃止することを提案する。
- ・ 大規模な排水路等を抱える活動組織など、地域毎の資源量に大差があり、全道一律の単価では共同活動に支障を生じていることから、資源量に応じた加算措置を提案する。
- ・ 毎年度の予算を安定的に確保するため、5ヵ年間の対策期間分を基金化することを提案する。
- ・ 「構造変化に対応した保全管理の目標」の内容や「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」については、記載されている表現が非常にわかりにくいこともあり、活動組織の理解がなかなか浸透しにくいことから、検討を要望する。

【単価関係】

- ・ 人員が確保できない中で、作業の安全性を確保する観点からも外部委託を検討する地域が増えているが、現状では、外部委託したくても規模・工期・経費などの面から受注先が見つからないケースが多くなっていることから、外部委託が容易に出来る仕組みや単価の引き上げの検討を要望する。
- ・ 単価の設定について、地目別や都府県と北海道での資源量、活動量に基づき区分していることについて、その内訳の開示を望む。開示出来ないのであれば、全国统一単価とすることを要望する。

【予算関係】

- ・ 組織の春先の活動に間に合うように概算払を早期に行いたく、国からの交付決定及び概算払について、4月の交付ができるよう要望する。
- ・ 法制化により市町村業務が増大（計画認定や現地確認等）し、担当者への負担が増加しており、市町村の体制が十分に整えないことから、人材派遣、推進交付金の人件費充当、事務の軽減、臨時職員での対応などに十分な事務費の確保を要望する。
- ・ 農地維持・資源向上（共同）と資源向上（長寿命化）の予算流用を簡便にできる制度を要望する。
- ・ 本制度の全額国費での交付を要望する。

【事務関係】

- ・ 各種調査（進捗状況、事例調査等）が多すぎるため、各調査毎の主旨は理解するが、他資料の活用、回数や項目を絞り込むなど、調査方法の改善を要望する。
- ・ 推進交付金の算定においては、本体交付金の何%などルールを明確にした上で、毎年度の予算を安定的に配分することを提案する。
- ・ 推進交付金により人件費充当となっても、市町村では人員の確保が難しい状況から、現地確認手法や交付事務等の更なる軽減を要望する。

平成 30 年度 事例研究会行動計画（案）

1	H30.6～7	第1回事例研究会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・新制度に向けた情報提供 ・収集すべき事例の検討 ・先進地視察研修計画の策定 など
2	未定	草地带分科会の開催	同上 ブロック別開催も検討する。
3	H30.8～11	先進地視察研修候補 ①	<ul style="list-style-type: none"> ・2泊3日行程を想定 ※全道事例発表会での発表を見越した開催を想定。
4	H30.12.	第2回事例研究会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・新制度に向けた情報提供 ・地方裁量の活用検討 ・先進地視察研修計画の策定 ・全道事例発表会の開催計画策定 など
5	H31.1	(必要に応じて) 先進地視察研修候補 ②	<ul style="list-style-type: none"> ・行程も未定 ※全道事例発表会での発表を見越した開催を想定。
6	H31.2.中旬	全道事例発表会 (札幌、旭川)	<ul style="list-style-type: none"> ・活動事例の発表、事例研究会の紹介、道外視察研修の復命報告 ・旭川、札幌の2会場開催
7	H31.3	第3回事例研究会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・H30年度の行動計画の総括 ・本研究会の活動成果総括 ・(H31年度の行動計画案の策定)
8	未定	女性を対象とした制度説明会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・開催地時期などは今後検討する。

- ※ 道外から視察研修の申し出があった場合は、本研究会の会員も都合がつく範囲で出席する。
- ※ 視察研修場所は、道外のみならず道内も検討する。
- ※ 全国事例研究会等の開催に際し、発表者やパネリストの推薦依頼があった場合は、本会員からの推薦も検討する。
- ※ 今後策定される道協議会の活動計画により、本会の活動計画も弾力的に見直しを行う。